

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 1 2 月 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和6年12月5日

開 議	午前9時30分	
日程第1	議席の指定	
日程第2	諸般の報告	
日程第3	議案第70号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号)
日程第4	議案第71号	岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第72号	職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第6	議案第73号	令和6年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第7	議案第74号	令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第75号	令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第9	議案第76号	令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第77号	令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第78号	令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第79号	市道路線の認定について
日程第13	議案第80号	和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について
日程第14	発議第1号	国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席の指定、諸般の報告、議案第70号から議案第80号までの議案11件につきましては、質疑、常任委員会への付託、発議第1号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議席の指定

○田中議長 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席は、ただいまのご着席のとおり指定いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 諸般の報告

○田中議長 日程第2 諸般の報告を行います。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり、発議1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号）～

日程第13 議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について

○田中議長 日程第3 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号）の件から日程第13 議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更の件までの議案11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いします。

増田浩二議員、議案第71号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議案第71号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について質疑を行います。

この条例における各市長、副市長、教育長、市議会議員の影響額、この条例における影響額について、どれぐらいあるのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 おはようございます。増田議員ご質疑の条例における影響額は、市長、副市長、教育長、市議会議員についてお答えいたします。

条例における影響額については、市長で5万6,700円、副市長で4万7,600円、教育長で4万3,400円の増額となります。市議会議員については、議長で5万6,350円、副議長で5万600円、議員で4万7,150円の増額となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、個々お答えいただいたんですが、全体の総額という形で言うと、合計で幾らになるのでしょうか。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

特別職合計で14万7,700円、議員全体におきましては67万2,750円の増額となります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第72号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第72号 職員の給与に関する条例等の一部改正について、この点については、3点お伺いしたいと思います。

1点目は、議案の第24条、特定の職員についての部分なんですが、適用除外の規定において、15条というのが今まであったんですが、これ削除することになるんですが、15条を削除する理由について、どういうわけなのかという点。

2点目は、第3条関係中の扶養手当の項目なんですが、その中において、第14条第3項において、条例の改正が行われるわけなんですが、この点については、以前と比べて改善が図れるというものなのかどうか、この条例の中身についてお聞きをしたいと思います。

3点目は、第6条関係中、この中において別表というのがあるんですが、第2条関係において、災害応急作業員等の手当というのがこれまでなかったものが、新たに創設されるというふうになるんですが、実際には、これまでこれに該当するような仕事をされた方については、どうされていたのか。そしてまた、なぜ、今回この手当が新設されたのかという、この理由についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員ご質疑の1点目、第24条、特定の職についての適用除外規定で15条を削除する理由は、につきましては、こちらの改正は、第15条の適用除外を削除することにより、定年前再任用短時間勤務職員について、住居手当を支給対象とするものでございます。

続いて2点目、第3条関係中の扶養手当、第14条第3項において、条例改正後は改善が図られるのか、についてお答えいたします。第14条第3項の規定については、子に係る扶養手当の支給額を月額1万円から月額1万3,000円に増額するものでございます。

続いて、3点目、第6条関係中の別表、第2条関係において、災害応急作業等手当が新設されるが、これまではどう対応していたのか、についてお答えいたします。これまでは、通常の勤務時間外の業務についてのみ超過勤務手当や管理職特別勤務手当を支給しております。

以上です。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目なのですが、災害関係の部分については、通常のみ勤務手当が出ていたんだというようなお話だったと思うんですが、今回の場合は、通常の勤務との違いというのは、これあるんでしょうか。その辺のところはどうこれまでと、勤務状態の関係とかなんかは、今後、変更というんですか、関係があるのかどうか、その辺ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

今回の条例に関しましては、災害応急作業等の手当の新設でございますので、今まではございませんでした。よって、震災の派遣した職員に対しては、通常の勤務時間外の業務についてのみ超勤手当を支払っていたということになりますが、国に同様の手当があることと周辺市町村の状況を鑑み、1日当たり1,000円の支給をすることを対象としたということでございます。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第73号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 続きまして、議案第73号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第5号）については、6点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、5ページにある寄附金についてなのですが、寄附金先から教育費に活用してほしいという要望の説明なんかがあったんですが、これの内容というのが、どういうものなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと2点目は、保健福祉センターの運営費の修繕料なのですが、多目的トイレの修繕だということの説明があったんですが、その中では突発性の状況があるんだというような説明もあったんですが、これまでにトイレの壊れるというような、そういう予兆みたいなものはなかったのかどうか、この点がどうだったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、障害者総合支援給付費の補償、補填及び賠償金における点なのですが、これについては対象の事業者数と、事業についての内容について、どのようなものなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目は、保育所関係なのですが、児童福祉施設費の中で、備品購入、防犯カメラを設置するためという説明があったんですが、これの設置場所と何台ぐらいを設

置するののかという点、この点をお聞きしたいと思います。

5点目には、母子保健事業についての産後ケア事業、この事業については補正予算で、当初よりどれだけ増えると市として見込んでいるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

6点目は、ねごろ歴史の丘運営費、この中において備品購入費というのが計上されているんですが、備品購入、どのようなものを購入するのかという内容と、そして活用方法についてどう考えているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

教育部次長。

○赤井教育部次長 通告に従い、議員ご質疑の1点目と6点目について、一括してお答えいたします。

社会教育寄附金400万円については、寄附に当たり、旧和歌山県議会議事堂にグランドピアノを設置して、音楽イベント等で活用してほしいとの要望があったもので、歳入に合わせて、歳出、9款4項10目17節に備品購入費として400万円を補正予算として上程したものです。グランドピアノ購入後は、寄附していただいた方のご要望に応じ、お応えすべく、音楽イベント等において活用させていただく予定としております。

○田中議長 子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員ご質疑の2点目と4点目について、一括してお答えいたします。

まず2点目、保健福祉センター運営費の修繕料における多目的トイレの設置場所につきましては、1階に1か所、2階に2か所、3階に2か所の計5か所となっております。今回発生した故障の内容については、各多目的トイレ内に設置されている緊急用呼出しボタンを押しても、1階、子ども家庭課事務所の呼出し設備本体のアラームが作動しないという本体設備の異常でございます。なお、今回の故障については、特段の予兆は確認されておらず、突発的に発生したものと考えております。

次に4点目、保育所における防犯カメラの設置場所については、玄関付近、廊下、教室の出入口及び職員の目が届きにくい死角となりやすい箇所など、防犯上必要とされる場所を想定しております。設置台数は、各保育所に12台、計48台を予定しております。

○田中議長 こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長 増田議員ご質疑の5点目についてお答えいたします。

令和6年度当初予算における産後ケア事業については、令和4年度の実績を基に、宿泊型を34泊、デイサービス型ロングを118回、デイサービス型ショートを40回と見込んで計上しておりました。しかし、8月末時点での実績では、宿泊型が32泊、デイサービス型ロングが58回、デイサービス型ショートが16回の利用となっています。特に宿泊型については、5か月間で当初予算の94%に当たる利用があったことから、残り7か月を踏まえて見直しを行いました。その結果、宿泊型を75泊の41泊の増、デイサービス型ロングを135回、17回の増、デイサービス型ショートを35回、5回の減と見込み、補正予算を計上いたしました。

○田中議長 社会福祉課長。

○森社会福祉課長 増田議員ご質疑の3点目についてお答えいたします。

障害者総合支援給付費の補償、補填及び賠償金における対象事業は、委託により実施している障害児者相談支援事業で、対象事業者数は1事業所になります。

事業の内容については、障害のある人が地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、地域における総合的、専門的な相談窓口を設置し、障害のある方、その保護者、介護する方等からの相談に対して必要な情報提供や助言を行うことに加え、地域の事業所に対し、専門的な助言、指導や人材育成等を行うものになります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 2点お伺いしたいと思います。

1点目は、保健福祉センターのトイレの関係なんですが、今のお話だったとしたら、トイレ自身、各1階、2階、3階のトイレじゃなしに、元の器械のところが不具合になったという形だったと思うんですが、そういう点でいうと、こういった緊急ボタンの点検ですね、点検というのは、大体1年で何回ぐらいされているのか、定期的にそういうような調査というんですか、されているのかという、こういう点はどうかという点をお聞きしたいと思います。

もう1点は、保育所における新しく設置される防犯カメラなんですが、防犯カメラについては、常時監視というような形になるのか、誰が防犯カメラで、そういう実態があるぞというようなことを見るというのかな、そういう方は誰がそういう管理をするような形になるのか。

この2点だけ、ちょっとお伺いしたいと思います。



○田中議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員の再質疑にお答えします。

まず、総合保健福祉センターの今回の多目的トイレの故障につきましては、おっしゃられたように、本体設備のアラーム異常ということで、今現在、修繕を予定しております。

管理につきましては、定期的な点検はしてございません。管理人の巡回による点検というような形で、現在実施しておるということです。

それと、4点目の保育所の防犯カメラの今後の管理監督につきましては、子ども家庭課で行っていきます。ただし、和歌山県の監査も毎年1回ありますので、その部分で管理していくということになります。

4点目の再質疑の防犯カメラの常時監視につきましては、事務室において、所長、事務員が見守るのと、子ども家庭課内でも見守ることが可能であるので、そういう状態、監視の仕方をさせていただきます。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第74号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第74号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、この点については、1点だけ伺いたいと思います。

今回の積立金ですね、基金の積立ての総額というのが幾らになるのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

今回の国保事業運営基金積立金の補正により、基金総額は1億3,999万5,897円となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第75号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第75号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）、

この点についても、基金の繰入れなんですが、介護給付の準備基金、この残高ですね、この残高は幾らになるのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

介護給付費準備基金の補正後の残額は5億7,484万6,938円となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第80号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について、この点についてなんですが、この中で、今回、事務及び規約というものを変更する内容になっているんですが、なぜ今回、条例で変更しなければならないのか。その理由についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

税務課長。

○西岡税務課長 増田議員のご質疑についてお答えします。

事務及び規約の変更の理由につきまして、まず和歌山地方税回収機構は、各市町村から滞納事案の整理を引き受けて、厳正な滞納処分等を行うことを通じて、税收確保及び税負担の公平の確保に努めることを目的とし、地方自治法第280条第2項の規定による一部事務組合として、平成18年4月に設立されています。

また、森林環境税は、平成31年度税制改正において創設された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく新たな国税で、税率は1,000円、賦課徴収は、令和6年度から市区町村が個人住民税の均等割の賦課徴収と合わせて行うこととなりました。これに伴い、令和7年度以降、和歌山地方税回収機構においても、市町村から滞納事案の整理を引き受けた新たな国税である森林環境税を含む個人市県民税の滞納処分等の共同処理を行うことができるよう、機構の共同処理する事務規定に森林環境税を加えなければならないため、事務及び規約を変更するものでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第70号から議案第80号までの議案11件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第80号までの議案11件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第14 発議第1号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について

○田中議長 日程第14 発議第1号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

玉田隆紀議員、演壇でお願いいたします。

○玉田議員 発議第1号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月5日提出

|     |         |    |     |
|-----|---------|----|-----|
| 提出者 | 岩出市議会議員 | 玉田 | 隆紀  |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 増田 | 浩二  |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 三栖 | 慎太郎 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 梅田 | 哲也  |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 井神 | 慶久  |

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、

内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和6年度補正予算において、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも例年を大きく上回る規模で確保されるとともに、国土強靱化実施中期計画については、半島防災という新たな視点を取り入れ、できる限り早期に策定し、必要な予算、財源について、通常予算とは別枠で確保されるなど、国において国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進されるよう、意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、説明といたします。

○田中議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月13日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は12月13日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時00分)